

令和3年11月29日

各位

仙台農業協同組合

個人情報書類の誤廃棄について

この度、当組合、原町支店におきまして、お客様情報が記載された書類を誤廃棄したことが判明いたしましたので、以下の通り報告いたしますとともに、深くお詫び申し上げます。なお、当該書類につきましては、重要文書類の機密処理業者により廃棄委託し、全て裁断後溶解処理されており、個人情報の外部流出はございません。

当組合といたしましては、今回の事態を厳粛に受け止め、深く反省するとともに、再発防止に向け、個人情報の管理徹底および内部管理体制の構築に取り組んで参ります。

1. 誤廃棄の概要

- (1) 該当支店 原町支店
- (2) 誤廃棄書類 令和2年度に使用した書類のうち、今後最長10年間保存すべきもの
(各種領収書控、依頼書、受取書、取引一覧など)
- (3) 誤廃棄した書類に含まれていた個人情報件数 23,031件
- (4) 誤廃棄した書類に含まれていた個人情報 氏名、住所、電話番号、口座番号、お取引金額等

2. 誤廃棄の経緯および誤廃棄による影響

内部調査の結果、今回誤廃棄した書類は、令和3年8月25日に保存期間を満了した書類の廃棄作業を行った際、廃棄処分をする書類等に誤って混入したもので、当組合が指定した外部委託先にて文書廃棄処理されたことを廃棄証明書により確認しており、個人情報の外部への流出はございません。

なお、本件に関連してお客様の情報が不正に利用されたとのご連絡やお問い合わせはなく、お客様情報の外部流出を疑わせる事象も発生しておりません。

3. 再発防止策

当組合では、今回の事態を重く受け止め深く反省し、お客様の情報に関する管理態勢を強化するとともに、重要書類の管理方法や廃棄手順の見直しを図り、再発防止に向け取り組んで参ります。

※弊組合職員や警察官等がお客様のキャッシュカード等をお預かりすること、また、電話により暗証番号をお問い合わせすることは一切ございません。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

仙台農業協同組合 管理部 リスク対策課 電話番号 022-236-2437

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日を除く）